

# 議会だより

## 3月定例会

■発行／八千代町議会

No.157

■編集／議会だより編集委員会

### 平成27年度一般会計予算総額74億4400万円を可決

平成27年第1回定例会は、3月9日から17日までの9日間の日程で開催されました。

この定例会では、町執行部より平成27年度当初予算をはじめ、条例改正など32議案が提案され、すべての議案を原案のとおり可決しました。

一般質問は、3月16日に行われ、7人の議員が登壇し、町の方針をただしました。

#### 可決した議案内容

##### ● 条例

###### ◇政治倫理条例

町政に当たる町長、副町長、教育長及び町議会議員の政治倫理の確立を図り、町民の町政に対する正しい認識と自覚を喚起し、民主的な町政の発展に寄与することを目的とし、政治倫理基準を定めるものです。

教育長が一般職から特別職となることから、関連する条例の整理・改正及び新たな条例を制定するものです。

###### ◇行政手続条例の一部改正

法律違反等の事実を発見した場合に、適性な権限行使を促す手続きや、法律の要件に適合しないと思う場合に、再考を求めるときの手続きが出来るよう改正するものです。

###### ◇特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正

「まち・ひと・しごと創生戦略会議」を設置し、その委員を「非常勤特別職の職員」に位置づけるもの。また、地方消費者行政の推進を図るため、町の消費生活相談員を「非常勤特別職の職員」とし、研修受講の際、費用弁償が支出できるようにするものです。

###### ◇介護保険条例の一部改正

介護保険料の所得段階を6段階から9段階に改正し、基準段階である5段階の保険料を月額5千100円とするものです。

###### ◇指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に

関する基準を定める条例の一部改正  
居宅介護及び複合型サービスの登録定員等を改正するものです。

###### ◇指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部改正

多機能型居宅介護の登録定員等を改正するものです。

###### ◇下水道条例の一部改正

有害物質等の基準値について、排水1リットルに含まれるカドミウムの量を、「0.1ミリグラム以下」から「0.03ミリグラム以下」に改正し、ジオキサンについて「0.5ミリグラム以下」の項目を追加するものです。

###### ◇保育の実施条例の廃止

子ども・子育て支援法等の施行に伴い、児童福祉法等が改正され、保育の実施基準を町条例で定める必要がなくなったため廃止するものです。

#### ●平成26年度補正予算

水道事業会計	
<b>3条予算（収益的収入及び支出）</b>	
・収入：133万5千円を減額し、収入合計を4億7千314万9千円とするもの	
・支出：1千976万2千円を減額し、支出合計を4億8千614万3千円とするもの	
<b>4条予算（資本的収入及び支出）</b>	
・支出：65万1千円を減額し、支出合計を1億3千970万1千円とするもの	

会計区分	3月補正額	補正後総額
一般会計	△7千528万7千円	83億8千174万6千円
国民健康保険	△887万7千円	32億2千229万7千円
後期高齢者医療	△193万5千円	1億6千504万7千円
介護（保険事業）	2千395万3千円	16億49万6千円
介護（介護サービス）	56万9千円	837万9千円
区画整理	△4千165万1千円	2億3千867万7千円
農業集落排水	△6千404万7千円	5億1千806万円
下水道	△2千119万4千円	3億9千193万3千円

## ◇平成27年度 当初予算◇

会計区分	本年度予算額	前年度予算額	増減率
一般会計	74億4千400万円	81億1千100万円	△8.2%
国民健康保険	36億1千56万8千円	29億8千789万3千円	20.8%
後期高齢者医療	1億6千602万4千円	1億6千698万2千円	△0.6%
介護（保険事業）	16億5千48万1千円	15億6千392万4千円	5.5%
介護（介護サービス）	801万円	781万円	2.6%
区画整理	1億8千325万5千円	2億3千667万8千円	△22.6%
農業集落排水	11億624万4千円	5億7千720万7千円	91.7%
下水道	4億1千952万1千円	4億1千312万7千円	1.5%

### 水道事業会計

#### 3条予算（収益的収入及び支出）

- ・収入 4億6千732万5千円（前年度4億7千448万4千円）対前年度1.5%減
- ・支出 3億9千196万7千円（前年度4億2千745万6千円）対前年度8.3%減

#### 4条予算（資本的収入及び支出）

- ・収入 0円（前年度0円）
  - ・支出 1億591万5千円（前年度1億4千35万2千円）対前年度24.5%減
- ※不足額1億591万5千円は、消費税及び地方消費税資本的収支調整額、損益勘定留保資金、減債積立金で補填

### ●その他

#### ◇町道路線の廃止

中結城畑総事業に伴い、成田、菅谷西地内の町道2路線を廃止するものです。

#### ◇町道路線の変更・認定

中央土地区画整理事業に伴い、菅谷地内の1路線を変更、若、菅谷地内の2路線を認定し、中結城畑総事業に伴い、

### ●人事

#### ◇副町長の選任同意

現職の生井光男氏（瀬戸井）が、平成27年3月31日をもって任期満了となるため、再度、同氏を選任することに同意しました。

佐野、菅谷地内の2路線を認定するものです。

## 第1回定例会における議案等の審議結果

審議内容	議席	1	2	3	4	5	6	7	8	9	11	12	14	議長
	審議結果	国府田利明	大里 岳史	廣瀬 賢一	大久保弘子	上野 政男	中山 勝三	生井 和巳	相沢 政信	大久保 武	小島 由久	宮本 直志	湯本 直	水垣 正弘
八千代町政治倫理条例	可決	X	O	O	O	O	O	O	O	O	O	O	O	—
八千代町指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例	可決	O	O	O	X	O	O	O	O	O	O	O	O	—
地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例	可決	O	O	O	X	O	O	O	O	O	O	O	O	—
八千代町教育長の勤務時間その他の勤務条件及び職務に専念する義務の特例に関する条例	可決	O	O	O	X	O	O	O	O	O	O	O	O	—
八千代町介護保険条例の一部を改正する条例	可決	O	O	O	X	O	O	O	O	O	O	O	O	—
八千代町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	可決	O	O	O	X	O	O	O	O	O	O	O	O	—
八千代町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	可決	O	O	O	X	O	O	O	O	O	O	O	O	—
平成27年度八千代町一般会計予算	可決	O	O	O	X	O	O	O	O	O	O	O	O	—
平成27年度八千代町国民健康保険特別会計予算	可決	O	O	O	X	O	O	O	O	O	O	O	O	—
平成27年度八千代町後期高齢者医療特別会計予算	可決	O	O	O	X	O	O	O	O	O	O	O	O	—
平成27年度八千代町介護保険特別会計予算	可決	O	O	O	X	O	O	O	O	O	O	O	O	—

O・・・賛成    X・・・反対

※今定例会で審議された議案等のうち、意見の分かれた案件のみ、上記の一覧表に掲載しています。なお、記載のない議案等については、「全会一致（全員が賛成）で可決または承認」しています。審議の詳細内容は、議会のホームページの会議録（5月下旬頃掲載予定）をご覧ください。



廣瀬 賢一議員

先日報道された未成年者による川崎中学生殺害事件は私たちに大きな衝撃を与えました。このような事件が起きる中、八千代町におけるいじめ対策について伺います。また、高齢者家庭の負担増による教育後援会費の見直しについてお聞きします。

教育長 いじめ対策についてですが、「いつ起こるか分からない」ことに対して「起こるかもしれない」という意識を念頭に、日々の児童生徒を丁寧に観察し、小さなサインや変化を見逃すことなく危機感をもって学校・家庭などの関係者が一致協力して取り組むことが第一であると考えております。学校では、いじめに関する集会を開催し、「いじめ撲滅宣言」や学級ごとのいじめ対策ということで、工夫し

ております。町といたしましても、昨年、「八千代町いじめ防止基本方針」を策定したところであります。いじめは、

人権問題であり、命の問題であります。今後も学校をはじめ関係者との連携を図るとともに信頼感と安心感にあふれた学校の中で一人一人の児童生徒が伸び伸びと生活できる環境づくりに取り組んでいきたいと考えております。また、教育後援会費ですが、地区内の全戸からではなく、ひとり暮らし等の無理な家庭についてはお願いしないということになっております。教育後援会は学校教育振興発展に大きく寄与するものでありますので、今後とも趣旨をご理解のうえご協力いただきますようお願いいたします。



いじめのない学校に

八千代町まち・ひと・しごと創生本部が設置され、人口減少や地域活性化に取り組むということですが、どのような内容であるか伺います。

企画財政課長 創生本部では、総合戦略の策定から、事業の評価・検証に至るまで、各創生関連の事業に対し総合的に関わっていくこととなります。当面は、「人口ビジョン」と「総合戦略」の策定や国が推奨するプレミアム商品券の発行、子育て支援、定住促進、観光振興関連事業の検証等が主な取組になると考えております。

筑西幹線道路の現在の進捗状況について伺います。

都市建設課長 町の用地交渉の進捗状況は、地権者10名から約3千810㎡の用地買収契約の締結をし、あわせまして地権者2名の方と家屋工作物等の補償物件移転の契約締結をしたところであります。これは、町の用地買収計画面積の約63%にあたります。今後、引き続き用地買収を進める予定であり、町が施工する工事については、現在のところ平成29年度以降になる見込みです。



大久保 弘子議員

当町の国保税は、県内で一人当たり9番目、世帯当たりで4番目に高く「高すぎて払いきれない」という声が多く聞かれます。国の低所得者数に応じた自治体への財政支援の拡充や町の財政調整基金の取崩しにより、国保税を引き下げてはどうでしょうか。また、国保の広域化の実施時期と保険料の見込みについて伺います。

町民課長 国保財政は、一般会計からの繰入金により何とか被保険者の医療費などを支払うことができているのが現状であり、県の検査においても当町の繰入金が多すぎると指導されているところです。国の財政支援は、現時点でどのくらい配分されるかは未定であります。また、財政調整基金については、条例を制定し、その使途を明確にしております。経済不況等によ

る大幅な税収減、災害による多額の経費の支出などの不測の事態に備えるものなのです。で、それを取り崩して国保の財源とすることはできない性質のものであります。このようにことから、国保税の引き下げは現実的ではないと申し上げざるを得ません。保険税額についてなんと現在の水準を維持していきたいと考えております。つづきまして、国保の広域化については、平成30年度から実施されます。標準保険税率は市町村ごとであり、また財政基盤強化のために公費が投入されることになったため、当町の保険税額は今の段階でどのように算定されるかはわかりませんが、今後の協議過程でその算出方法が徐々に明らかになると思います。

経済的事情で介護保険を利用できない人たちがたくさんいます。介護準備基金は、全額崩すのが基本的考えと会計検査院法に基づく報告が国会及び内閣に出されております。町の準備基金を全額取り崩し、介護保険料の引き下げを求めます。

**福祉保健課長** すでに介護給付費準備基金3千500万円を取崩すことにより、保険料の上昇を171円抑制しています。給付費はあくまで見込みですので、基金の取崩しについても7千万円全部ではなく、3千500万円としたところでです。これは、基金の適正な水準を維持するためにも必要な措置でありますので、保険料の引き下げは困難であります。

**農協は農家を主体とした協同組合です。改革すべき問題があれば組合員や地域の単位農協を中心に自主的に行うべきだと考えますが、政府が進める農協改革について町長の見解を求めます。**

**町長** 町の基幹産業である農業の発展のためには農協が重要なパートナーであると考えておりますので、国の動向を注視しながら、農業者の所得向上、経営安定への取組を推進してまいりたいと考えておりますので、議員各位のご理解とご協力をお願いいたします。

※その他の質問  
中央地区公園と付近の整備について



国府田 利明議員

**八千代産農作物の加工食品のブランド化について現状での取組、今後のビジョンについてお聞きします。**

**産業振興課長** 白菜キムチ鍋や、白菜メンチカツを推進しているものの、現在のところ、当町においては目立った農作物の加工食品がないのが現状です。ブランド化の取組は、生産地の自然条件や地域の歴史・文化といった「地域性」を農林水産物や食品の付加価値につなげるものであり、ブランドとして確立することができれば、生産者の所得の向上のみならず、地域の活性化



農作物のブランド化を

にも大いに役立つものであると考えています。今後、ブランド化を図るためには、目指す方向性や戦略の明確化、取組主体における推進体制の構築、品質の管理やマーケティングなど、課題は数多くありますが、まずはブランド化の種となる加工食品の開発や6次産業化の推進について、JA・商工会とも協力し、積極的に検討し、進めていきたいと考えています。

**当町の個人情報保護条例には罰則条項がなく、条例の実効性が疑われます。今まで個人情報漏えいがなかったのか。また、職員に対しての指導と仮に違反した場合の処分について伺います。**

**総務課長・税務課長・福祉保健課長・副町長・町長** 情報漏えいにつきましては、なかったものと認識しております。

**副町長** 地方公務員法の中で、秘密を守る義務に関して、「職員は業務上知りえた秘密を漏らしてはならない。その職を退いた後もまた同様とする」とあります。地方公共団体における秘密の保全是行政

の公正な運営を確保し、公の利益を保護し、もって住民の信託に応えるために不可欠なものであると理解しておりますので、常に法令を遵守して職務に勤めるよう指導しているところです。

**町長** 仮に違反があった場合、町の賞罰委員会において対応するというのが私の考えです。

**当町での障がい者福祉政策の基となる「八千代障がい者プラン」が平成26年度で終了しますが、来年度以降の計画についてお聞きします。また、来年度の予算に障がい児助成金48万6千円とありますが、障がい児への支援を行っているステップの会への助成金が含まれているのか伺います。**

**福祉保健課長** 障がい者プランについては、現在、策定中であり完成しておりません。また、ステップの会の支援についてですが、助成金の方は含まれておりませんが、保健師や専門的知識を持った方への講師謝礼等に対応していきたいと考えております。



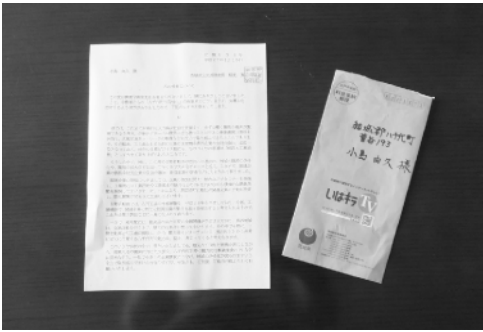
小島 由久議員

**町長が公約として掲げた三つの政策「少子化・人口減少対策」「企業の誘致」「農業政策」これらの実現に向けて積極的に活動していただきたいと考えますが、どのように進めていくのか伺います。**

**町長** 当町の課題である少子化や人口減少等の対策については、さまざまな角度から人口の現状を分析し、今後目指すべき将来の方向と人口の将来展望を提示する「人口ビジョン」を策定するとともに、今後5カ年の施策をまとめた総合戦略を策定する予定です。次に、企業の誘致については、受け皿となる工場用地の確保や日野自動車関連企業など進出企業の確保、さらには工業用水の問題など、今後解決していかねばならない課題はいくつかありますが、雇用や定住等の促進を図るためにも、県や開発公社

と密接に連携し、積極的にトップセールスを行ってまいりたいと考えています。つづきまして、農業政策についてですが、担い手や後継者の確保、認定農業者の支援及び就農に向けた課題の克服等、関係機関が一体となって課題を共有し、適切に役割を分担し合って、認定農業者の育成・確保、就農支援を総合的に推進してまいります。

知事への私からの提案と知事からの回答について報告します(朗読省略)。知事からの回答に、県としても、企業誘致に向けて全力で取り組むとありますので、町長にも県と連携し、企業誘致の実現に向けて積極的に取り組んでいただきたいと思います。



県知事からの回答書

町長 小島議員の提案につきまして、知事の考え方を披露していただきました。先般の会議の中で、開発公社、知事からも「慎重に進めていただく下さい」と日野自動車の関連企業等についても意見がありました。今後とも、県あるいは開発公社と綿密に連携をとりながら積極的に推進したいと考えております。

今の状況では、税収の増額はなかなか見込まれないと思います。これからの当町の財源、税収の確保を進めていくにはどのような対策が必要であると思うか意見を伺います。

企画財政課長 まず、収入の根幹をなす町税につきまして、収納率の向上、工業系土地利用や定住化促進事業による新たな財源の創出や町税の増収対策を講じているところであります。また、町の施策に合った補助金や交付金を活用することも財源確保の観点から重要と考えます。今後とも、更なる行財政改革を強力に推進し、経費節減に努め、計画的かつ健全な財政運営を心掛けていかなければならないと考えております。



中山 勝三議員

プレミアム付き商品券を実施する県内の市町村数、財源となる交付金額、具体的な実施計画について伺います。

企画財政課長 実施する市町村数、交付金額につきまして、県内全市町村、交付限度額3千961万7千円となっております。実施計画につきましては、商工会の会員を中心に実行委員会組織を立ち上げ、今後、実行委員会のなかで具体的な事業の方向づけ、プレミアムの金額、商品券の発行部数、対象者等について協議をしていただく予定でございます。



八千代町まち・ひと・しごと創生本部

八千代町まち・ひと・しごと創生本部の人員の構成についてお聞きします。また、地域おこし協力隊の役割、助成額はどのようになっていくか、八千代町での募集についても伺います。

企画財政課長 創生本部については、町長を本部長に、副町長を副本部長に、以下教育長及び全課長等、総勢19名で組織されています。また、地域おこし協力隊とは、三大都市圏等の都市地域から、過疎地域等に生活の拠点を移した者を、地方自治体が「地域おこし協力隊員」として委嘱し、隊員は、地域に居住して地域ブランドや地場産品の開発・販売・PR等の支援、農林水産業への従事、住民の生活支援などを行いながら、その地域への定住・定着を図る取組であります。隊員1人あたりの報酬等は、活動経費を含めて上限400万円となっております。当町も対象地域に位置づけはされておりますが、当事業の取組において、最も重要と思われる受け入れ体制等が未整備な状況のため、現段階での募集及び事業への取組は行っていない状況であります。

まち・ひと・しごと創生総合戦略案の推進項目にある6次産業への取組及びバイオマスの利活用について伺います。

産業振興課長 生産(1次産業)だけでなく、加工(2次産業)及び流通・販売(3次産業)までトータルで取り組む6次産業化に当たっては、地域資源の選定、市場の動向を捉え、ニーズに合った商品の開発、販路の確保等が重要なプロセスであるため、農業者や民間事業者等の協力が求められます。今後、農業者等からの相談等に対して、茨城県農林振興公社の6次産業化サポートセンターと協力しながら、助言・指導を行い、取組を支援していきたいと考えております。また、バイオマスタウン構想の推進に当たっては、民間事業者に協力していただくことが非常に重要であり、必要不可欠でもありません。しかしながら、バイオマス資源の収集の労力や費用が多くなることが、また、設備投資や施設の維持管理、費用対効果等、課題が多いため、実際には実施事業者がないのが現状であります。

◇現在の手続き基準◇

区 分		許 可	審 査 機 関
農地転用許可	4 ha以下	県知事	県
	4 ha超	農林水産大臣	関東農政局
市街化調整区域内の開発		県知事	県

現在、地方分権改革の中で、権限委譲関連法の改正が国会で審議中であります。この法案の趣旨としては地方自治体のよりよい自由な町づくりを可能にすることで、地域を活性化し、人口減少に歯止めをかけることとあります。今後、法案が通過すると、そのうちの2つの案件「大規模農地を商工業用地や宅地などに



宮本 直志議員

転用する許可権限の移譲」及び「市街化調整区域内での宅地開発許可の移譲」をどのよう



土地利用許可は慎重な対応を

か意見伺います。町長 地方分権改革は、住民に身近な行政を、できる限り地方公共団体が担い、その自主性を発揮することを指す改革であります。この視点からして、「大規模農地を商工業用地や宅地などに転用する許可権限の移譲」や「市街化調整区域内での宅地開発許可の移譲」は、歓迎するものであり、今後、地方創生を推進

していくうえにおいても、こうした権限移譲は有効であると考えております。特に、企業誘致や定住促進を図る取組を推進していく当町にとつては大変有利なものになると思



湯本 直議員

ひとり親世帯に支給される児童扶養手当ですが、今の時代、事実婚等の様々なケースが考えられます。どのような取扱いをされるのでしょうか。ひとり親世帯という社会的弱者に対しての町の姿勢をお聞かせ願いたい。

福祉保健課長 児童扶養手当の支給については、父母が婚姻を解消した児童や、父または母が死亡した児童などを養育する方に支給するものです。父母の婚姻の解消については、法律上の婚姻のほか、婚姻の届出をしていないが事実上婚姻関係と同様の事情にあるいわゆる事実婚も含まれます。そのため、離婚及び事実婚の解消が受給の理由になります。例えば、離婚した母が、事実婚の状態にある場合、手当は支給されません。これは、母が事実婚をしている場合に実質上の父が存在し、扶養を受けることができるので、手当を支給する必要性が存在しないためです。事実婚は、原則として同居することを要件としますが、「ひんぱんに定期的な訪問があり、かつ定期的に生計費の援助を受けている」場合には、同居して

め、統一になじまないとの結論に至り、現在もこの概念に従って解釈を行っているところです。



税収入、地方交付税等の財政面から見た場合、外国人の増加はどのようなメリットがあるのかお伺いします。

企画財政課長 現在、八千代町の住民基本台帳に登録されている外国人は、904人になつております。外国人の方も所得があれば、原則的に納税の義務が発生します。しかしながら研修目的に滞在しているものに対しては、日本と母国との二重課税を防止する観点から、日本と租税条約を締結している外国人につきましては、所得税や住民税が免除されることとなっております。他方、在住の外国人におきましては日本人同様、等しく住民サービスを受けておりますので、普通交付税の算定対象になっております。

○よりよい町づくりのため様々な案件について審議しています○

総務常任委員会



委員  
宮本 直志



委員  
大久保 武



委員  
相沢 政信



副委員長  
大里 岳史



委員長  
上野 政男

教育民生常任委員会



委員  
水垣 正弘



委員  
※大久保弘子



副委員長  
生井 和巳



委員長  
中山 勝三

産業建設常任委員会



委員  
廣瀬 賢一



委員  
国府田利明



副委員長  
湯本 直



委員長  
小島 由久

※は、今定例会において新たに選任、または、選出された議員です。

○議会運営委員会

委員長 … 小島 由久  
副委員長 … 生井 和巳  
委員 … 中山 勝三※  
相沢 政信  
宮本 直志  
湯本 直

○議会だより編集委員会

委員長 … 大久保 武  
委員 … 上野 政男  
中山 勝三  
小島 由久

○茨城西南地方広域市町村圏事務組合議会議員

※水垣 正弘 湯本 直  
◇湯本直議員は、茨城西南地方広域市町村圏事務組合議会において、議長を務めています。

○下妻地方広域事務組合議会議員

上野 政男 小島 由久  
宮本 直志  
◇宮本直志議員は、下妻地方広域事務組合議会において、議長を務めています。

○茨城県後期高齢者医療広域連合議会議員

※水垣 正弘

請願・陳情について

町民のみなさんの意見や要望などを議会に提出することができます。随時受け付けています。

○請願

紹介議員が必要です。その内容に該当する常任委員会で審議します。

○陳情

議員の紹介は不要です。

※その他、詳しくは議会公式ホームページをご覧ください。



## ◇ 研修視察報告 ◇

去る、1月28日に実施した議員研修についてご報告いたします。

まず、古河市の茨城西南地方広域市町村圏事務組合消防本部において、高齢化や疾病構造の変化に対応した救命救急体制や火災、交通事故、水難事故等、人命救助のための出動体制や取組状況について説明を受け、その後、司令室や特殊車両などを拝見いたしました。

多様化する災害形態、救命救急体制に対応するため、施設の近代化と充実強化に努めており、消防士、救命救命士などの、人材のスキル向上にも、大変力を入れておりました。

次に、五霞町、境町の首都圏中央連絡道路工事現場を視察し、進捗状況を確認いたしました。昨年度も視察いたしました。当時は、土盛りでの造成にとどまっていた場所も、わずか一年の間に、景色が様変わりしており、インターチェンジの外観を望むことが可能になるほど、集中的に本事業が進行しておりました。開通後は、当町における交通事情が飛躍的に向上することとなり、地域の発展に好影響を与えるものと確信しました。今後も引き続き、進捗状況を確認してまいりたいと思っております。

結びに、研修に参加いただきました町長並びに町執行部の皆様をはじめ、時間を割いて研修にご協力いただきました関係者の皆様に対し、お礼を申し上げ、議会議員研修の報告とします。



西南広域消防本部特殊車両前にて



五霞 I C 付近から見た圏央道

## 全国町村議会 議長会表彰

去る2月6日に、全国町村議会議長会から、永年にわたる地方自治功勞者（議員在職15年以上）として、大久保武議員、相沢政信議員、生井和巳議員が表彰されました。



左から表彰を受けた相沢政信議員・大久保武議員・生井和巳議員

## 議会議場・議場見学しませんか？

より多くの町民の皆さんに、議会を身近に感じていただくため、議会の傍聴や議会施設の見学を受け付けております。各種団体や学校の社会科見学などに、ぜひお取り入れください。

なお、議会の傍聴席は40席です。また、本会議の開催中は、役場の1階ホールと4階傍聴席入口前のモニターで、会議の様子がご覧いただけます。

次の定例会は6月に行います。詳しい日程は、5月下旬頃に議会の公式ホームページ等でお知らせいたします。



町議会ホームページ



傍聴席から見た議場の様子